

公文書などの開示状況を公表

市では、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書の開示や、附属機関などの会議の開示を行っています。また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報に適正に管理し、個人の権利や利益の保護に努めています。

情報公開制度と個人情報保護制度

情報公開制度

平成29年度の公文書の開示請求は170件で、請求に対する開示決定などの内訳は下表の通りです。

部分開示になった文書は、個人に関する情報が含まれるものがほとんどでした。開示請求内容に当てはまる文書を市が保有していなかったため不開示としたものもありました。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報、市個人情報保護条例で保護されている市が保有する文書に記録されている自分の情報は、開示・訂正・利用停止を請求することができます。

平成29年度の個人情報の開示請求は17件で、請求に対する開示決定などの内訳は下表の通りです。

請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、市役所1階の行政資料室（☎20・1510）（総務課）です。

開示請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。

自分自身の情報は、本人であれば誰でも請求できますが、請求内容により部分開示や不開示となることもあります。

附属機関などの会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。

会議の開催予定などは、行政資料室や市ホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/index0624.html>）、千葉テレビデータ放送（県内市町村行政情報）でお知らせしています。

行政資料室で各種資料を閲覧

市で作成した各種統計書・市政資料などを検索できるよう、行政資料室内に検索用システムを設置しています。また、市が保有する公文書の件名を検索することもできます。

行政資料室内の資料は自由に閲覧し、必要に応じてコピー（有料）ができ、貸し出し・販売されている物もあります。

各種資料の案内や相談も受け付けていますので、気軽に相談してください。

※くわしくは総務課（☎20・1510）へ。

情報公開に関する開示決定などの状況（平成29年度）

実施機関	件数	決定内容			取り下げ
		開示	部分開示	不開示	
市長	140	24	98	14	4
教育委員会	18	1	12	5	0
選挙管理委員会	3	0	1	1	1
監査委員	1	0	1	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0
消防長	3	0	3	0	0
議会	4	1	2	1	0
合計	170	26	118	21	5

個人情報保護に関する開示決定などの状況（平成29年度）

実施機関	件数	決定内容			取り下げ
		開示	部分開示	不開示	
市長	17	12	4	1	0
合計	17	12	4	1	0

各種資料を閲覧できる行政資料室（市役所1階）

